

イスラエル支援機関連携事業実施委託業務仕様書

1 業務目的

愛知県では、産業の競争力を維持・発展するために、スタートアップを起爆剤とする新たなイノベーション創出のエコシステム形成が喫緊の課題であると考え、2018年10月に「Aichi-Startup 戦略」を策定し、この戦略に沿って、スタートアップ・エコシステムの形成・充実に努めている。

スタートアップ・エコシステムの確立・充実のためには、世界のエコシステム先進地域のノウハウを吸収するとともに、グローバルに展開するスタートアップとのオープンイノベーションを推進し、これらのスタートアップの誘引を図るためのネットワークを構築しつつ、緊密に連携していくことが最優先課題となっている。

本県では、Start-Up Nation Central（以下、「SNC」という。）と覚書を、Israel Innovation Authority（以下、「IIA」という。）と合意書を締結しており、最先端の技術を有する当該地域のスタートアップと課題を抱える県内事業会社の協業を促進することで、既存産業の活性化を図るとともに、イスラエルスタートアップの当地域への誘引を図る。

2 委託期間

契約締結日から 2026 年 3 月 31 日まで

3 業務概要

SNC と連携したオープンイノベーションプログラム、IIA と連携した新規事業創造プログラムを実施するに当たり、運営事務局として、SNC や IIA を始めとする関係機関との事業調整、プログラムの実施及び運営並びにこれらに付随する業務を行う。

4 業務内容

(1) SNC 連携事業「オープンイノベーションプログラム」の運営

SNC と連携し、オープンイノベーションにより課題を解決しようとする県内の事業会社（3 社）に対して必要となる支援を実施し、SNC の推薦するスタートアップとのビジネスマッチングを図る。

ア 県内事業会社の募集・選定

海外スタートアップと連携可能な一定の規模を有する県内事業会社を募集し、参加事業会社 3 社を選定する。募集及び選定にあたっては、愛知県及び SNC と事前に十分調整した上で実施すること。

イ 参加事業会社への支援

前記アで選定した 3 社に対し、ワークショップなどの方法によりイスラエルのスタートアップとの協業にあたって必要となる知識を取得させるとともに、専門家によるメンタリングを通じて参加事業会社が抱える課題の整理、スタートアップに求める技術・技能等の明確化、後記エのマッチングツアーの際に必要なとなる情報の精査、資料作成支援等の必要な支援を実施すること。

知識取得を目的としたワークショップ等の開催（メンタリングを除く。）にあたっては、(2) の新規事業創造プログラム参加企業と合同で実施することも可能とする。なお、メンタリングは、参加事業会社決定後、月 1 回以上実施するものとする。

ただし、後記オを含めて総数 9 回を下回らない限りは、プログラムの進捗状況及び参加事業会社の意向を踏まえ、実施時期は柔軟に対応することも可能とする。

ウ SNC との情報共有

前記イで明確化されたスタートアップに求める技術・技能等の情報を SNC と共有するとともに、SNC が必要とする情報を精査し、提供すること。また、SNC から提供された情報を精査のうえ、参加事業会社と情報共有すること。

エ マッチングツアー

SNC が前記ウに基づき探索し、推薦するスタートアップ（参加事業会社 1 社につき 5 社～10 社程度）との面談及び関連施設の視察のための機会をイスラエル現地において設定すること。

なお、本ツアーの実施にあたっては、SNC 及び参加事業会社と連携し、スタートアップとの面談日程について調整を行うこと。

また、宿泊先の支援、参加事業会社への事前説明を行い、イスラエル現地での引率を行うとともに、必要に応じて、言語上のサポートを提供すること。

ただし、参加事業会社のニーズに応じ、あらかじめ SNC と調整のうえ本県の了承を得ることで、現地へのツアーに代えてオンラインでの面談の実施とすることができる。この場合、必要経費のすべてが明らかとなった段階で、県と受託事業者との協議の上、契約金額を含めて、契約変更をする。

オ 事後フォローアップ

前記エのマッチングツアー後、参加事業会社とイスラエルスタートアップの連携がスムーズに実施できるように前記イのメンタリングを通じた必要なサポートを行うこと。

(2) IIA と連携した「新規事業創造プログラム」の運営

IIA と連携し、イスラエルのスタートアップが有するテクノロジーをベースとして、新規事業の開発を目指す県内事業会社（3社）とイスラエルのスタートアップのマッチングを支援するとともに、県内事業会社及びイスラエルのスタートアップの協業にあたって伴走支援を行い、新規事業の創出を図る。

ア 県内事業会社の募集・選定

イスラエルのスタートアップと協業し、新規事業を開発しようとする県内の事業会社を募集し、参加事業会社3社を選定する。募集及び選定にあたっては、愛知県及びIIAと事前に十分調整した上で実施すること。

イ 参加事業会社への支援

前期アで選定された3社に対し、ワークショップなどの方法によりイスラエルのスタートアップとの協業にあたって必要となる知識を取得させるとともに、専門家によるメンタリングを通じて参加事業会社が事業開発しようとする事業プランの明確化、スタートアップに求める技術・技能等の明確化、後記ウのリバースピーチにおける情報の精査、プレゼン資料作成支援等の必要な支援を実施すること。

知識取得を目的としたワークショップ等の開催（メンタリングを除く。）にあたっては、(1)のオープンイノベーションプログラム参加企業と合同で実施することも可能とする。なお、メンタリングは、参加事業会社決定後、月1回以上実施するものとする。

ただし、後記オを含めて総数9回を下回らない限りは、プログラムの進捗状況及び参加事業会社の意向を踏まえ、実施時期は柔軟に対応することも可能とする。

ウ 参加事業会社によるリバースピーチ及びIIAへの情報提供

イスラエルのスタートアップの募集に向けて、前記イで明確化された事業プランを参加事業会社が発表するイベントをオンラインで開催する。このイベントの開催にあたっては、IIAと調整のうえ実施することとし、通訳等の手配も行う。

また、参加事業会社の発表によりIIAがイスラエルのスタートアップを募集するために必要となる情報を網羅できるように、前記イのメンタリング等を通じて参加事業会社へ支援を行うものとする。

そして、IIAがイスラエルスタートアップを募集するにあたり、上記発表内容の他に必要となる参加事業会社の情報について、分析の上、適宜IIAと共有するものとする。

エ 協業するスタートアップの募集・選定

前記ウの発表及び情報提供を基に、IIAが推薦する、事業プランのベースとなるテクノロジーを有し、参加事業会社と協業して事業プランに即した新規事業を開発する意向があるイスラエルのスタートアップの募集を行う。

募集後の選定にあたっては、IIA 及び参加事業会社と連携して調整を行い、参加事業会社が協業するスタートアップの選定ができるよう、必要な情報を網羅させることとする。参加事業会社が必要となる情報が不足する場合は、個別の面談の実施、情報の分析などの対応を行うこととする。

また、事業プランが実現可能なものとなるよう、スタートアップが有するテクノロジーの情報の整理など、事業会社がスタートアップを選定する上での必要な支援を実施するものとする。

オ 協業における伴走支援

前記エで選定されたイスラエルのスタートアップと参加事業会社が協業するにあたっての必要な支援を行うこと。

前記イの参加事業会社に対するメンタリングを継続するとともに、協業が円滑に進むよう、参加事業会社とイスラエルスタートアップのミーティングに参加するなど、コミュニケーション上のサポートを行うとともに、メンタリングにより協業可能性について分析を行い、前記イのメンタリングなどで参加事業会社へのフィードバックを行うこと。

また、本プログラムの事業目的達成のために必要となる場合は、イスラエルのスタートアップに対する情報収集や支援も行うものとする。

カ イスラエルスタートアップの招聘のサポート

参加事業会社が選定したイスラエルスタートアップ 1 社を招聘して面談する機会を、参加事業会社各社 1 回、愛知県内において設定すること。

なお、スタートアップの招聘にあたっては、参加事業会社及びスタートアップと連携し、面談日程についての調整または言語を含む面談のためのサポートを行うこと。

ただし、参加事業会社のニーズやその他の事情に応じ、あらかじめ本県の下承を得ることで、スタートアップの招聘を行わないこと等も可能とする。この場合は、必要経費のすべてが明らかとなった段階で、県と受託事業者との協議の上、契約金額を含めて、契約変更をする。

(3) スタートアップ支援事業への協力

県やスタートアップ支援機関が実施するスタートアップ関連の事業に対し、県の承諾を得て、事業への参加や広報などに積極的に協力し、本委託事業の実績等の県民への周知に努めること。

また、委託事業の実施において知り得た参加企業等の情報について、参加企業等の承諾を得た上で、県を通じ、県が実施するスタートアップ関連事業との共有を図ること。

(4) STATION Ai での執務場所の確保

県内関係機関や企業等とのコミュニケーションを円滑に行うため、STATION Ai に執務場所を確保すること。

ア 席の確保

- ・1席以上を確保し、STATION Ai 運営者との調整などを行う。

イ 費用負担

- ・STATION Ai 利用に係る費用を受託者が負担する。
- ・STATION Ai の利用や業務追行に係る費用（文房具等の消耗品や通信費用など）を受託者が負担する。

STATION Ai 利用料についてはSTATION Ai の会員規約を参考にすること。

※ただし年会費は免除とする。

(5) 業務の運営管理

ア 事務局の設置及び運営

プログラム期間中の運営のための事務局を設置し、STATION Ai に常駐する等、県との円滑なコミュニケーションに努める。（全体の進行管理、連携機関やプログラム参加者との調整及びサポート、セミナー等イベント開催時の窓口業務等）

イ 統括責任者及び運営担当者の配置

プログラムの運営するために、統括責任者1名、運営担当者3名以上配置する。統括責任者及び運営担当者のうち少なくとも1名は、ヘブライ語もしくは英語でコミュニケーションが取れることと、スタートアップ支援及び製品・サービスの事業企画や事業マネジメント等について知見を有することを要する。

統括責任者及び運営担当者は、連携機関からの意見・提案・要望等を受け止め、必要に応じて県と相談・調整する。

ウ プロジェクト・リーダー（1名以上）の配置・運用

英語が堪能で、かつプロジェクトマネジメント及び製品・サービスの事業マネジメントについての知見があり、ノウハウ習得の担い手となるべきプロジェクト・リーダーを1名、配置する。（統括責任者もしくは、運営担当者を兼ねることができる。）

エ 連携機関への費用の支払

事業の実施において、連携機関等へ費用の支払が生じた場合は、事前に県と十分調整の上、原則、契約金額の範囲内で受託者が負担する。

オ その他

事業の実施にあたっては、県内のスタートアップを積極的に活用することを検討する。

(6) 広報活動

当業務の取組を HP や SNS 等を通じて、積極的に広報する。ただし、広報については、情勢等を踏まえ、適切な方法で実施する。なお、広報に写真等を用いる場合は、肖像権等に配慮の上、使用する。

(7) 業務報告書の提出（電子データ及び印刷物 5 部）

契約最終日までに、報告書を提出する（30 ページ程度を想定）。報告書の内容は各プログラムの開催概要、プログラムの参加者の情報、写真、事業における課題と改善提案等を記載する。

5 留意事項

- (1) 本業務と連携することで、効果的と思われる内容がある場合、委託限度額の範囲内で積極的に提案する。
- (2) 業務実施にあたっては、県及び STATION Ai と十分な連携の上、実施する。
- (3) 業務内容については、受託事業者が本仕様書及び企画提案書の内容を遵守することとし、業務の実施にあたっては、県と十分に協議する。
- (4) 業務を円滑・適正に運営するための組織体制、人員配置を行う。
- (5) 製作物（チラシ、事業実施報告書等）の著作権は愛知県に帰属する。受託事業者は第三者の著作権等の権利を侵害していないことを保証する。
- (6) 業務実施において、個人情報等の保護すべき情報の取扱に万全の対策を講じる。
- (7) 業務実施において、経済活動に関して行われる国家及び国民の安全を害する行為を未然に防止することを目的に国が定めている安全保障貿易制度の趣旨を遵守することとする。
- (8) 当該業務の実施に当たり、問題等が発生した時は、県に遅滞なく報告するとともに、誠実な対応を行う。
- (9) 当該業務における打合せや会議等については、議事録を作成し、その都度、県に報告する。また、必要に応じ、通訳を行う。
- (10) 事業完了後 5 年間、本事業に係る会計帳簿及び証拠書類を、県の求めに応じていつでも閲覧に供することができるよう保存しておかなければならない。
- (11) 委託業務の経理を明確にするため、受託事業者は他の経理と明確に区分して会計処理を行う。
- (12) 本業務に関して、疑義が生じた場合及びこの仕様書に定めのない事項等については、必要に応じて県と受託事業者が協議する。
- (13) 当業務に係る費用については、県職員の出張等に要する費用を除いて受託事業者の負担とする。
- (14) 戦争・テロ・紛争等の影響により、オンラインでの実施が不可避となるなど、仕様書及び企画提案書どおりに業務が実施できなくなった場合は、県と受託事業者との協議の上、契約金額を含めて、契約変更をする。

(15) 下記ア、イのいずれか又はすべてに該当する場合であって、単に契約額を減額する場合にあっては、事業に係るすべての経費が明らかになった後に、契約期間の終期までに一括して変更契約できるものとする。

ア 4 (1) エの「マッチングツアー」を現地渡航に代えてオンラインで実施する場合

イ 4 (2) カの「イスラエルスタートアップの招聘」を実施しない場合

○ 全体スケジュール

(スケジュールは目安)

スケジュール	2025年										2026年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
オープンイノベーションプログラム	プログラム設計	←→											
	参加事業会社募集/決定		←→										
	参加事業会社への支援				←→								
	SNCとの情報共有			←→									
	マッチングツアー							←→					
新規事業創出プログラム	プログラム設計	←→											
	参加事業会社募集/決定		←→										
	参加事業会社への支援				←→								
	IIAとの情報共有			←→									
	リバースピッチに向けた調整/実施					←→							
	招聘サポート									←→			

○ 主な業務分担

業務の流れ		役割分担		
		委託先	県	連携機関
オープンイノベーションプログラム	プログラム設計	○		
	参加事業会社募集	○	○	△
	参加事業会社決定	○	○	△
	参加事業会社への支援	○		
	SNC との情報共有・調整	○	△	○
	イスラエルスタートアップの募集			○
	マッチングツアーの実施	○		△
	事後フォローアップ	○		△
新規事業創造プログラム	プログラム設計	○		
	参加事業会社募集	○	○	△
	参加事業会社決定	○	○	△
	参加事業会社への支援	○		
	IIA との情報共有・調整	○	△	○
	リバースピッチ参加者募集			○
	リバースピッチの実施	○		△
	イスラエルスタートアップの募集			○
	協業における伴走支援	○		△
	招聘サポート	○	△	

○：主担当、△：副担当